

ホームページ
の紹介

げどく

たな

解毒の棚

へようこそ!

「解毒の棚」アドレス

<http://www7b.biglobe.ne.jp/~textdata/>

解毒の棚

検索



子どもたちを戦争へと導く教科書の“毒”から
子どもたちを守るために

副教材を使用して
解毒しましょう!

やっぱり日本が一番!

日本はなんにも
悪いことなんかしていない
国があってこそその国民だ

戦争して何が悪い!

私は良妻賢母になって
お国のためにつくすわ!

今、いちばん大事なことは
平和・人権・共生だよね!

国益、国益って、
自分の国さえ
よければ
いいんか?!

アカンちゃん!
こんな教科書

スツキリ!

育鵬社・自由社の
歴史公民教科書を
使用すると……



「解毒の棚」とは



公民教科書編



歴史教科書編

“あぶない教科書”から子どもたちを守る教科書研究会

e-mail : iga@mue.biglobe.ne.jp TEL : 090-3651-5876

「解毒の棚」とは？

2011年度の中学校教科書採択において、育鵬社の歴史・公民教科書を採択する地域が増えました。4%前後の採択率で、全体からみれば多いとはいえませんが、今後の4年間、全国で30万人弱の中学生がこの教科書で学習させられるのは由々しき事態です。また自由社の歴史・公民教科書は「年表盗作」問題によって、ほとんど採択されなかったものの、一部私立中学校では採択されています。

現場の社会科教員の多くは、このような「子どもたちを戦争に導く“あぶない教科書”」で教えることを望んでいません。しかし、やはり教科書は「主たる教材」として授業の中心であり、教育委員会からの強い指導もあるため、採択された教科書をまったく無視して授業を進めることもできません。

このようなジレンマにおかれた現場教員をサポートするためにつくられたのが、この「解毒の棚」です。教科書をつかしながら、別の教材も取りあげ、社会の多様な見方を教えることによって、育鵬社・自由社の教科書がまき散らす「毒」から子どもたちを守るのが目的です。この「解毒の棚」では授業で実際につかえる教材を紹介していきますので、現場でどしどし活用してください。

別教材をつかうことは文部科学省も認めている

2012年3月21日、社民党の服部良一議員(当時)の質問に、文部科学省は次のように答弁しています。

「各学校においては、学習指導要領に基づき、教科用図書を使用して、適切な指導が行われるべきものと考えますが、このことは、各学校における実際の授業において、教員が客観的かつ十分な根拠に基づき、教科用図書の記述とは異なる見解にも言及しつつ指導を行うことを妨げるものではないと考えている。」

つまり、文部科学省は育鵬社・自由社の教科書の記述とは異なる別の教材をつかうことを認めているのです。もしも、教育委員会なり、地域の一部勢力が「採択された教科書と違う教材をつかっている」と攻撃してきたら、この「答弁」を伝えてどうどうと反論することができます。

もちろん、このような政府見解がなくとも、「教科書を教えるのではなく、教科書で教える」のだと、教育委員会も幅広く教材をつかって授業することを薦めてきたのですから、自主的な教材を活用することはあたりまえなのですが、念のためにこの答弁を念頭に置いておいてください。

他社の教科書も活用できる

これまでも、全国各地で社会科教員たちは「日本国憲法」の原則である「国民主権・平和主義・基本的人権の尊重」にもとづいて、教科書の記述を補うような教材を作成し活用してきました。今後、この「解毒の棚」ではそのような教材を紹介していきます。

また、育鵬社・自由社以外の他社の教科書も活用できます。「教育基本法」と「学習指導要領」の改悪によって、他社の教科書の記述にも問題点は多々ありますが、それでも良心的な執筆者と編集者の努力によって、子どもたちに与えたい教材がたくさんあります。なにより、文部科学省の「検定」を通過しているのですから、出典を明記したうえで積極的に活用しましょう。この「解毒の棚」でも、活用しやすい他社の教科書の紹介から始めていきます。